

日本国憲法の「改正」に反対し、 活かすことを求める請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

わたしたちの日本国憲法には、先の戦争への反省から再び戦争を起こしてはならないと戦争放棄を定めた第9条をはじめ、国民主権、基本的人権など、人類の歴史が到達したもっとも先進的な内容が盛り込まれており、世界でも最先端の憲法といわれています。

しかし今、その第9条を変え、日本がアメリカと協力して再び戦争をすることができるようにし、あわせて国民の自由や人権を制限しようとする動きが強まっています。

昨年、自民党が現憲法の基本原理を否定する全面的な改正草案を出しましたし、近くは維新の会が、現憲法を占領憲法として大幅改正を求める新綱領を決定しました。

日本国憲法はその制定以来、最大の危機に直面しているといえます。

第2次安倍内閣は、首相の執念である憲法「改正」をなんとしてもやり遂げるため、改憲の発議要件を定めた第96条を先ず変え（各議院の3分の2以上の賛成を過半数の賛成とする）、改憲へのハードルを下げるという迂回作戦をとろうとしています。しかし、憲法は一般の法律と違って、国や権力の行き過ぎを規制する定めだからこそ、欧米諸国でも、憲法の改正には一般の法律とは異なった厳しい要件を定めているのです。

わたしたちは、このような日本国憲法の危機にあたり、つぎのことを求めます。

請願事項

1. 憲法の「改正」に反対し、なかでも第9条を守り抜くこと
2. 安倍内閣が当面進めようとしている第96条の「改正」を認めないこと
3. 恒久平和、国民主権、基本的人権を守るため、憲法をもっと活かすこと

氏名	住所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

取扱い団体 **SAVE ザ 9条・SAVE ザ 憲法** 西東京実行委員会

・年齢制限はありません。

事務局連絡先 東京都西東京市谷戸町1-26-11(出原隆)

042-421-3297